

報告第 7 号

令和2年度太宰府市健全化判断比率の報告について

上記について、別案のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和3年 8月25日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により議会に報告する。